

令和 2 年 2 月 2 8 日

各保護者 様

鴻巣市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校のお知らせ

日頃より、本市の教育活動について、ご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、政府が小・中学校を3月2日から春休みまでの期間、休校とするよう要請があったことは、報道機関からの情報でご承知のことと存じます。

本市では、児童生徒の感染の情報は現在のところございません、児童生徒の健康の維持を第一に考え、政府の要請に基づき、以下のとおり市内すべての小・中学校において休校の措置をとることといたしました。

保護者の皆様には、ご理解をいただくとともに、お子さんの健康管理に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 休校とする期間

令和2年3月2日（月）から令和2年3月26日（木）まで

（令和2年3月27日（金）から令和2年4月7日までは春休みとなります）

卒業証書授与式においては、休校期間中ではございますが、現在のところ卒業生・教職員・保護者のみで実施の予定です。在校生は出席しません。

なお、保護者の皆様には、1家庭につき2名以内でのご参加をお願いいたします。詳細につきまして各学校のホームページにてご確認ください。

また、風邪の症状や発熱等がみられる場合は、児童生徒や保護者を問わず、療養に専念していただきますようお願いいたします。

2 家庭への配布物やお子さんの学校の荷物について

卒業生以外は、今後登校することなく新年度を迎えることとなります。学校においてある道具や通知表等、作品等の返却においては、各学校からのメール等での連絡に従いまして、保護者の方に受け取りに来ていただく等のご対応をお願いする場合がございますのでご協力をお願いいたします。

3 家庭での過ごし方及び健康状況の把握について

今回の休校の措置の趣旨をご理解の上、御家庭で、規則正しい生活や十分な予防に努めていただきますようお願いいたします。不要・不急の外出を控え、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

また、検温をするなど、お子さんの健康の状況を把握していただき、気になる症状が見られた場合は、保健所等やかかりつけの医師にご相談ください。

4 新学期以降の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大がどのようなになるかつかめない状況です。ご心配な点もあると存じますが、今後の状況を見極めながら対応をしてまいります。

また、3月に行えなかった学習の対応については、国や県の動向等を注視しながら、各学校長と協議の上、今後考えてまいります。

5 お子さんの学校施設への受け入れについて

小学校1年生から3年生までのお子さんで、自宅で一人で過ごすことができない場合（保護者等が就業しており、どうしても仕事を休めない場合）は、各小学校において、受け入れを可といたします。以下のとおりご協力をお願いします。

- ・感染拡大の防止の趣旨をご理解の上、できる限り、自宅で過ごせる環境を整えていただきますようお願いいたします。
- ・学校で過ごす場合は、自習のできる教科書等の学習用具を持参してください。
- ・給食の提供はできませんので、お弁当の持参をお願いいたします。
- ・送迎は、必ず保護者の方が責任をもってお願いいたします。その際、担任等学校の職員が健康状況等を確認いたしますので、保護者の方が直接、職員に引き渡してください。
- ・学校の受け入れ時間は、休校期間の8時30分から14時30分までといたします。

6 その他

- ・児童生徒及びご家族が新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）と言われた場合は、学校にご連絡ください。
- ・中学校においては、臨時休校期間中の部活動は行わないものとします。